

### 第399回 五島海区漁業調整委員会

日時：令和5年6月9日（金）9時45分から10時45分まで

場所：五島振興局4階B会議室 長崎県五島市福江町7番1号

事務局	定刻となりましたので、ただいまから、第399回五島海区漁業調整委員会を開催します。 開会にあたりまして、熊川会長からご挨拶をお願いします。
熊川会長	（挨拶）
事務局	ありがとうございました。
熊川会長	それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局より報告願います。
事務局	本日は10名中10名の委員が出席されています。 出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。
熊川会長	これより議事に入ります。今回の議事録署名人を指名したいと思います。慣例に従いまして、今回は「有川町漁業協同組合委員」と「太田委員」をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
熊川会長	ご異議もないようですので、今回の議事録署名人は、「有川町漁業協同組合委員」と「太田委員」をお願いします。
熊川会長	本日の議案は、お手元の資料にもありますとおり、 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置の公示について（諮問） 第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について（諮問） その他（1）令和4管理年度（第8管理期間）におけるくろまぐろの漁獲実績について その他（2）令和5管理年度（第9管理期間）におけるくろまぐろの追加配分について その他（3）令和5管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の変更について

	となっております。
熊川会長	<p>それでは、第1号議案 長崎県資源管理方針の変更について（諮問）を上程します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>資料の2ページをご覧ください。</p> <p>県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。</p> <p>（第1号議案の諮問文 朗読）</p> <p>（資料説明）</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
熊川会長	<p>ただいま、第1号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
各委員	（意見、質問等なし）
熊川会長	<p>他にご意見、ご質問等もないようですので、第1号議案について、採決に入ります。</p>
熊川会長	<p>第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置の公示について（諮問）につきまして、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし。
熊川会長	<p>ご異議もないようですので、</p> <p>第1号議案 長崎県資源管理方針の変更について（諮問）につきまして、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することに決定します。</p> <p>以上で、第1号議案を終了します。</p>
熊川会長	<p>続いて、</p> <p>第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）を上程します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料5ページをご覧ください。県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。</p>

	<p>(諮問文朗読)</p> <p>(資料説明)</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
熊川会長	<p>第2号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
各委員	<p>(意見、質問等なし)</p>
熊川会長	<p>他にご意見、ご質問等もないようですので、第2号議案について、採決に入ります。</p>
熊川会長	<p>第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問) につきまして、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
熊川会長	<p>ご異議もないようですので、</p> <p>第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問) につきまして、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することに決定します。</p> <p>以上で、第2号議案を終了します。</p>
熊川会長	<p>続いて、その他の件(1)令和4管理年度(第8管理期間)におけるくろまぐろの漁獲実績について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料の12ページをご覧ください。</p> <p>(資料説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
熊川会長	<p>ただいま、その他の件(1)令和4管理年度(第8管理期間)におけるくろまぐろの漁獲実績について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
各委員	<p>(意見、質問等なし)</p>

熊川会長	続いて、その他の件、(2) 令和5 管理年度(第9 管理期間)におけるくろまぐろの塚配分について、事務局の説明を求めます。
事務局	お手元の資料の19 ページをご覧ください。 (資料説明) 以上で説明を終わります。
熊川会長	ただいま、その他の件(2) 令和5 管理年度(第9 管理期間)におけるくろまぐろの追加配分について、説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
草野委員	くろまぐろの配分については組合長会で国の配分基準で算出しているが、七海区の会長会で全く関係ない他の海区から色々言われてどうなのかと思う。他の海区から色々言われる必要性があるのかご意見を伺いたい。本日回答はもらわなくても構わない。
熊川会長	そういう意見があったということで県は回答を検討してほしい。
事務局	承知しました。
熊川会長	他に、ご意見、ご質問はございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
熊川会長	続いて、その他の件(3) 令和5 管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の変更について、事務局の説明を求めます。
事務局	お手元の資料の25 ページをご覧ください。 (資料説明) 以上で説明を終わります。
熊川会長	ただいま、その他の件(3) 令和5 管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の変更について、説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)

熊川会長	これで、本日予定していました議題はすべて終了しました。委員の方から、何かご意見ご質問等がありましたらご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
熊川会長	他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませんか。
事務局	次回の開催予定は、6月下旬の予定です。主な議案は、新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)を予定しています。議案の概要ですが、漁協自営の小型定置漁業が「令和5年9月の漁業権一斉行更新時に、漁業権漁業から許可漁業へ移行することに伴い、今年8月に許可証の発給し、9月1日からの操業に支障が生じないようにしたいため、委員会を開催させて頂きたい考えです。
熊川会長	このことについて、委員の方からご意見、ご質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
熊川会長	他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。 お忙しい中のご出席、ありがとうございました。